

# 国民健康保険税 平成25年度の引上げに向けた準備を開始します

その三

平成25年度からの国保税率の引上げ（税率改正）について

平成24年度において、広報あびら8月号で述べた健全化に向けた取組みを実施しても、赤字の完全な解消は非常に困難です。国保を運営する立場として苦渋の決断ではありませんが、税率の引上げ（税率の改正）を実施せざるを得ません。

国保制度は、病気やケガをしたときに備えて、加入者の皆様が負担する国保税などを元手として、加入者全体で安心して病院に受診できるようにするための助け合い、支え合いの制度です。しかし、国保会計の独立採算という大原則が崩れ、町の会計に負担を強いている状況です。

現在の税率は、合併以降平成20年度までに段階的に早来町の税率に合わせたものですが、この税率は平成12年度に見直しを行って以降十数年間、社会環境や医療技術の進歩な

ど取り巻く環境が大きく変わりましたが、保険者の負担軽減を図り、一般会計の負担により据置きにして来たところ

です。この現行の保険税率では、医療費の増加に対応しきれず、一般会計からの繰入れをしなければ多額の赤字になるのが現状です。

平成24年度以降も、毎年度6千万円程度の赤字が予想されている中で、いつまでも町の会計に頼り続けていくわけにはいきません。まずは、健全化に向けた取組みに全力を注いでいきますが、平成25年度の税率の引上げに向けても検討していきます。

税率の引上げは、皆様の生活に直結する大きな問題ですので、丁寧できめ細やかな説明を心がけていきます。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

※下表は、平成23年度中に試算したものです。

（平成23年12月末現在の加入者で平成23年度の所得や資産状況を用いて試算した参考税率）

## 参考税率①

平成24年度以降、平均で約6千万円の赤字が見込まれることから、その赤字の全額を税収増で賄おうとした場合の参考的な例です。

この税率に基づくと、一世帯当たり平均47,000円の負担増、最も増加する世帯では20万円程度の増となることを見込まれます。これにより、会計上は黒字に転じると予想しています。

【参考税率① 6,000万円の税収増】				
区分	現行税率	参考税率①	比較	
医療分	所得割	4%	6%	+2%
	資産割	45%	45%	-
	均等割	18,000円	23,000円	+5,000円
	平等割	22,000円	29,000円	+7,000円
	賦課限度額	510,000円	510,000円	-
後期高齢者支援分	所得割	2%	2.75%	+0.75%
	資産割	5%	10%	+5%
	均等割	7,000円	8,500円	+1,500円
	平等割	6,000円	10,000円	+4,000円
	賦課限度額	140,000円	140,000円	-
介護納付金分	所得割	1%	1.5%	+0.5%
	資産割	7.5%	10%	+2.5%
	均等割	5,500円	7,500円	+2,000円
	平等割	5,200円	7,000円	+1,800円
	賦課限度額	120,000円	120,000円	-

## 参考税率②

平成24年度以降平均で約6千万円の赤字が見込まれることから、その赤字の半分を税収増で賄おうとした場合の参考例です。

この税率に基づくと、一世帯当たり平均22,000円の負担増、最も増加する世帯では9万円程度と、参考税率①の半分以下となる見込みですが、当然、引続き3千万円程度の赤字が発生すると予想されます。

【参考税率② 3,000万円の税収増】				
区分	現行税率	参考税率②	比較	
医療分	所得割	4%	5%	+1%
	資産割	45%	45%	-
	均等割	18,000円	20,000円	+2,000円
	平等割	22,000円	26,000円	+4,000円
	賦課限度額	510,000円	510,000円	-
後期高齢者支援分	所得割	2%	2.45%	+0.45%
	資産割	5%	7.5%	+2.5%
	均等割	7,000円	7,000円	-
	平等割	6,000円	9,000円	+3,000円
	賦課限度額	140,000円	140,000円	-
介護納付金分	所得割	1%	1.05%	+0.05%
	資産割	7.5%	10%	+2.5%
	均等割	5,500円	6,000円	+500円
	平等割	5,200円	6,000円	+800円
	賦課限度額	120,000円	120,000円	-